

17宗コ第 号
平成17年11月29日

宗像市コミュニティ基本構想審議会 会長 様

宗像市長 原田 慎太郎

コミュニティ基本構想及びコミュニティ基本計画について（諮問）

このことについて、宗像市附属機関設置条例（平成15年4月1日条例第21号）第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

1. 宗像市コミュニティ基本構想及びコミュニティ基本計画について

(諮問についての趣旨説明)

今日、急速に進む少子高齢化などによる社会構造の変化や個人の価値観の変化による市民ニーズの高度化・多様化に伴い、既存の行政サービスでは諸問題に対して、対応できない場面が増えています。

そこで、本市では、平成9年にコミュニティ施策を市の重点施策として位置付け「コミュニティ基本構想」を策定いたしました。

しかしながら、この「コミュニティ基本構想」は、基本構想及び基本計画が混在し、また、旧玄海町、旧大島村との合併は視野になかったものとなっております。

また、本年6月には平成17年から10年間の『第1次宗像市総合計画』が策定され、「協働・共生・自律」という市の経営の基本理念を掲げ、将来の戦略的な取り組みとして、「自分たちの手でまちづくり」～コミュニティ活動の推進～が柱のひとつとなっております。

さらに、本市では合併に伴い、行財政改革大綱を策定し、今まで以上に行政の合理化・効率化を図り、財源の確保に努力していくこととしております。

そこで今回、宗像市のコミュニティ施策の重要な計画である「宗像市コミュニティ基本構想及び基本計画」を新たに策定します。

従来計画といえば、行政本位の理想を追求した計画が多く、その実現が危ぶまれるものも少なくありませんでした。このような現実を受け、計画の策定方針の中で、計画の目標値の明示、計画の評価の実施及び的確なニーズ把握と計画推進のための住民参画を掲げていきたいと考えています。

今回の計画策定にあたっては、本市の各地区コミュニティ運営協議会の現状を踏まえた施策・事業の優先度の明確化、市民との協働などを念頭に置き、現在、求められている施策・事業の実施を最優先した計画の策定に取り組んでいきます。

つきましては、「宗像市コミュニティ基本構想及びコミュニティ基本計画」について、貴審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。